

第28回公共調達審査会活動状況報告書

年金局

1 開催日

平成28年7月27日(水)

2 委員の氏名及び役職等

年金局事業企画課監査室長	久木野 正一
年金局事業企画課監査室上席監査官	斎藤 信義
年金局事業企画課監査室監査官	早川 誠一
年金局事業企画課監査室監査官	佐野 勉

3 審査対象期間

平成28年4月1日～平成28年6月30日

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 2件
- ・審議件数 2件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 66件
- ・審議件数 6件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 5件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 1件

5 審議案件の抽出方法

物品・役務等の案件は、全てを審査対象とした。

6 審議結果

不適切等と判断した件数 0件

審議の結果、不適切と判断される事案はなかった。

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）
（平成28年7月27日 審議分）

【競争入札によるもの】

【部局名：年金局】

番号	物品・役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争・ 指名競争の区分 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
1	証拠書類の製本等業務 委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関 1-2-2	平成28年4月8日	サンプリント㈱ 東京都品川区西五反田 6-2-7	一般競争入札	2,036,664	@ 3,200円外 複数単価契約	99.8%	単価契約 予定調達総額 2,032,776円 応札者1者	適切に実施されている
2	国民年金保険料のクレ ジットカード納付に係 るカード番号管理等の 業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関 1-2-2	平成28年4月14日	GMOペイメントゲー トウェイ㈱ 東京都渋谷区道玄坂1- 14-6	一般競争入札	3,545,424	@ 0.60円外 複数単価契約	37.2%	単価契約 予定調達総額 1,317,384円 応札者1者	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の数の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	電子計算組機用装置の貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) 本調達では、毎年区・専任職の契約を締結することとしている。この場合、既に導入されている機器はできるだけ継続して使用することとしているが、機器の更新等による業務量増や受給権者の自然増などによって能力不足が厚みまわれるものがあることから、機器の更新・増設を計画的に行っている。今回の調達においては、①既に当該事業者との契約により導入されている機器は、複数年の使用を前提として導入されたものであり、継続使用に当たっては、機器等の所有者である当該事業者と賃貸借契約が必要であること②年金給付システムは、当該事業者及び(株)UECCの提供が、当該事業者の各機器及びプログラム・プログラムの互換性を維持するよう関係先と連携していること、業務専用を開始したプログラムも、既設のハードウェア及びOSと一体で稼動するよう設計されていること、ハードウェアの更新または一部を他の業者の機器に変更した場合、システムの稼働に著しい支障が生ずるおそれがあること③さらに、平成28年度の更新に伴って必要となる新機種の導入に際し、従来の契約先である(株)UECCと比べて価格となることにより、契約の競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項を根拠として、会計法第102条の4第3号に該当するため。	21,805,683,614	21,805,683,614	100.0	-		適切に実施されている
2	社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内3-1	本業務は、運用事務所の業務効率の向上と利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであること、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		口座振替済1件につき10円	100.0	単価契約	適切に実施されている	
3	厚生年金基金の代行返上及び滞致に係る責任準備金算定の事務委託一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	当該業務については、法令の規定により、契約相手方が定められていること、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	276,198,000	276,198,000	100.0	-		適切に実施されている
4	厚生労働省年金局における法律顧問事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	あさひ法律事務所 弁護士 浅岡 輝彦 東京都千代田区丸の内2-1-1	年金行政に関する法律問題に対する指導、助言を行うための高度な知識を有し、法律顧問事務の相手方として適任であることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,200,000	@ 100,000/月	100.0	-	予定調達総額 1,200,000円	適切に実施されている
5	文書の外部倉庫での保管及び集配業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市権戸783-12	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	1,522,713	@ 40外 複数単価契約	100.0	-	単価契約 予定調達総額 1,522,713円	適切に実施されている
6	国民年金保険料免除等の調査期間延本に伴う時刻中継機等の対応(平成29年4月稼働)についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年6月9日	㈱エヌ・ティ・エム・イー・タ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・履歴年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国等の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	193,384,079	193,384,079	100.0	-		適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	
7	電子計算機の賃貸借及びプログラム、プログラムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱JEC 東京都千代田区丸の内3-4-1	本調達は、毎年度、毎年度の契約を締結することとしている。この場合、既に導入されている機器については、保守期間期限が到来したり、法律改正等による業務量増や増給増費等の自然増などによって能力不足が顕在される場合を除き、現行機器をできるだけ継続して使用することであり、より経済的な調達とすることを旨としている。今回の調達においては、①既に当該事業者(※)との契約により導入されている機器は、複数年の使用を前提として導入されているものであり、継続使用に当たっては、機器等の所有者である当該事業者との賃貸借契約が必要であること(※株式会社JECは、通産省(現 経済産業省)の指導の下、国内メーカーの共同出資により設立された電子計算機のレンタル等を行う事業者。事業上、(株)日立製作所製システム系大型機等の毎年度契約によるレンタルを委託している唯一の事業者であったことから、平成28年7月に日本電子計算機(株)から(株)JECに社名変更。)②半強迫付システム(※)は、当該事業者及び(株)日立製作所の提供する各種機器及びプログラム、プログラムが、それぞれ互換性を維持するよう運用管理が行われている上、業務専用に関するプログラムも、既設のハードウェア及びOSと一体で稼働するよう設計されていることから、ハードウェアの全部または一部の他の業者の機器に裏面した場合は、システムの稼働に支障が生ずるおそれがあること等により、契約の性質が競争を伴わないことから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	1,150,986,580	1,150,986,580	100.0	-			適切に実施されている
8	電子計算機組立用装置等の導入撤去及び設置に関する契約一式	支出負担担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	年産給付システムを安全かつ円滑に稼働させるためには、製造環境で専用OS(VOS3)や製品プログラムのソフトウェアがハードウェアと一体で動作するよう機器内部の高度な調整等を行ったうえで構築しなければならぬところ、そのために必要なハードウェアの内部仕様の設計書及び年金給付システム全体の構成に係る環境設計及び専用OS(VOS3)の著作権については、当該事業者(※)に帰属しており、現下において、第三者に対するその利用許諾等は認められていないため、調達の相手方が特定されることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	76,518,486	76,518,486	100.0	-		適切に実施されている	
9	社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区区内神田3-1-2	本調達は、年金受給者の社会保険料の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一時的に相手方のみではその目的を達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で、契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の3第3号に該当するため。	10円	10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている	

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公算)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の職員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
10	社会保険料の口座振替納付の取扱いい一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	口座振替1件につき10円	口座振替1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
11	社会保険料の口座振替納付の取扱いい一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	口座振替1件につき10円	口座振替1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
12	社会保険料の口座振替納付の取扱いい一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	口座振替1件につき10円	口座振替1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
13	社会保険料の口座振替納付の取扱いい一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	口座振替1件につき10円	口座振替1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
14	社会保険料の口座振替納付の取扱いい一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	豊林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	口座振替1件につき10円	口座振替1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
15	社会保険料の口座振替納付の取扱いい一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田豊河台2-5-15	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	口座振替1件につき10円	口座振替1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企図競争又は公算)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の教員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
16	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内-3-1	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
17	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
18	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
19	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-9-7	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
20	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
21	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	協同工組会中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
22	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第2号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
23	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田縁河台2-5-15	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第2号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
24	国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	納ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の取納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第2号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
25	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
26	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
27	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
28	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田縁河台2-5-15	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている
29	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	東京個人タクシニー国民年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	1	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随審契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企図競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の職員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
30	国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	国民年金基金連合会 東京都豊島区六本木6-1-21	当該契約は、納付受託者として指定されることができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
31	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱ファミリアー 東京都豊島区東池袋3-1-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
32	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	ミニストップ(株) 東京都千代田区神田錦町1-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
33	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱セコマ 北海道札幌市中央区南9条西5-421	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
34	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱スリーエフ 神奈川県横浜市中央区日本大通17	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
35	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	山崎製パン(株) 東京都千代田区岩本町3-10-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
36	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
37	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱サークルK(株) 愛知県稲沢市天池五反田町1番地	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
38	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	国分グループ・サーズチェーン(株) 東京都中央区日本橋1-1-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
39	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱セブオン 群馬県前橋市亀田町900番地	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公営)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
40	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第5号に該当するため、 当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
41	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱デパ 広島県広島市安佐北区安佐島町大字久地665番地の1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
42	コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 新ビル	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 40外 複数単価契約	@ 40外 複数単価契約	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
43	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係るカード番号管理等の業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 東京都渋谷区道玄坂1-14-6	競争入札による落札業者が決定するまでの間、前年度に当該業務を委託し、年度当初より業務の履行体制を有している事業者と契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	3,876,984 複数単価契約	@ 160外 複数単価契約	100.0	-	単価契約 予定調達総額 3,876,984円	適切に実施されている
44	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都港区海岸1-2-20	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円 円あたり6円	立替納付金額1,000円 円あたり6円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
45	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田藤河台3-4	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円 円あたり6円	立替納付金額1,000円 円あたり6円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
46	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	トヨタファイナンス㈱ 東京都江東区東陽6-3-2	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円 円あたり7円	立替納付金額1,000円 円あたり7円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
47	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	ユーションカード㈱ 東京都千代田区区内幸町1-1-5	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円 円あたり6円	立替納付金額1,000円 円あたり6円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
48	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	東急カード㈱ 東京都渋谷区道玄坂1-21-2	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円 円あたり6円	立替納付金額1,000円 円あたり6円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
49	国民年金保険料のクレジット・トカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 専業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジット事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円 円あたり6円	立替納付金額1,000円 円あたり6円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企業競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
50	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	三井住友トラストクレジット(株) 東京都品川区東品川12-3-14	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり7円	立替納付金額1,000円 円あたり7円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
51	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱ジェシービー 東京都港区南青山15-1-22	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり7円	立替納付金額1,000円 円あたり7円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
52	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱オーエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
53	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱オーエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
54	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	協同組合エスエー日商運 東京都港区芝公園9-5-8	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
55	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	イズミヤカード(株) 大阪府大阪市浪速区元町3-1-4	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
56	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	イオンクレジットサービス(株) 東京都千代田区神田錦町1-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
57	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱クレディセゾン 東京都墨田区東池袋9-1-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
58	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	三菱UFJニコス(株) 東京都中央区本郷9-33-5	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
59	国民年金保険料のクレジットトカード納付に係る指定制理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱UCS 茨城県鹿嶋市天五池五反田町1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	立替納付金額1,000円 円あたり9円6角	100.0	-	単価契約	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)
(平成28年7月27日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企図競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の職員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
60	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区荏田西1-3-20	当該契約は指定代理納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため、当該契約は指定代理納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり96円	立替納付金額1,000円あたり96円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
61	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	楽天カード㈱ 東京都品川区東品川4-12-3	当該契約は指定代理納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり96円	立替納付金額1,000円あたり96円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
62	国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	㈱セディナ 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	当該契約は指定代理納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり96円	立替納付金額1,000円あたり96円	100.0	-	単価契約	適切に実施されている
63	官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	(株)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	官報の掲載、官報の複製、印刷及び事務業務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	2,268,000 @ 756(税込)	@ 756(税込)	100.0	-	単価契約 予定調達総額 2,268,000円	適切に実施されている
64	新聞の購読	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区区幸町1-7-10	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないこと、指定价第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、4,037円 日本経済新聞 4,509円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞 4,037円 日本経済新聞 4,509円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	100.0	-	単価契約 予定調達総額 1,254,852円	適切に実施されている
65	短時間労働者への適用拡大に伴うシステム開発(二次開発分)にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年6月9日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	21,349,705	21,349,705	100.0	-		適切に実施されている
66	年金業務システム(基礎システム)に係る基礎型品の増設、賃貸借及び保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 依田 泰 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年6月15日	富士通㈱ 東京都東区東新橋1-5-2 東京センチュリーリース㈱ 東京都千代田区神田練馬町3	既調物品品目等に調達して使用する物品等の調達をする場合であって、既調物品等の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調物品等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当し、契約の性質又は目的が競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	66,258,090	66,258,090	100.0	-		適切に実施されている